

令和7年 2月 5日
みどり33推進担当部
みどり政策課

みどりの基本計画の改定作業について

1 主旨

2008年に策定した前「みどりとみずの基本計画」にて「世田谷みどり33」を掲げ、2018年の改定で現行の「みどりの基本計画」にこれを引き継ぎ、2032年までにみどり率33%を達成するという目標に向かって、約20年間に渡り様々な施策に取り組んできた。一方で、2008年以降みどり率はほぼ横ばいで推移している。

現行計画の計画期間が令和9年度末で終了し、令和10年4月に新たな計画に改定する予定であることから、みどり施策とみどりの状況等のデータとの相関について令和7年度より分析を行い、これを踏まえて計画改定の検討を進める。

2 みどり率の現状

みどりを創出のための主たる施策である公園整備、建築に伴う緑化指導及び緑化助成により、世田谷みどり33を掲げた2008年度から昨年度までの16年間で200ha以上のみどりが創出されているが、区内のみどり率はほぼ横ばいの状況が続いている。

表1 みどり創出施策に係るみどり量〔2008～2023年度〕

施策	創出されたみどりの量 (ha)
公園	20.2
建築に伴う緑化指導	182.4
緑化助成	1.0
合計 (ha)	203.6
合計 (区面積比 %)	3.5

※緑化助成面積は生垣及び樹木本数からの推定緑化面積を含む

※元々みどり面であった面積も数値に含む。

これは、創出量と減少量が拮抗していることによると考えられ、2021年度みどりの資源調査では、減少要因は、敷地の細分化や、大規模敷地の土地利用転換・再整備、農地の宅地化などと推察している。現在のみどり率の推移を踏まえると、現計画で中間目標としている2027年みどり率29%や2032年みどり率33%については、再度、検証する必要がある。

さらに、昨今、気候変動や多発する都市型水害、生物多様性の保全など様々な社会課題に対応した街づくりが求められ、みどりの多面的な機能が改めて注目されている。このような状況の中、現行計画はみどり率と区民満足度の2項目を数値目標としているが、世田谷のみどりを把握するためには、既存指標以外にも、高木や壁面緑化等みどりの様々な形態や生物多様性等の質を評価する、新たな指標の必要性を検証することが課題である。

グラフ1 みどり率の推移と目標値

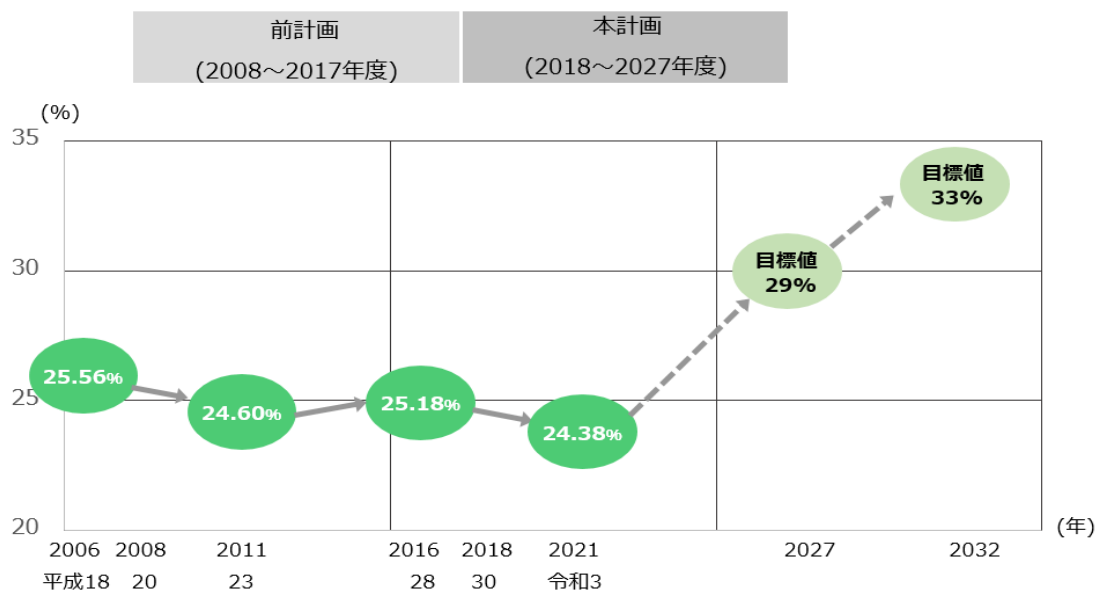


表2 施策別（土地利用別）のみどり面積の推移と目標量

	実測値 みどり面積 平成28年 (2016)	実測値 みどり面積 令和3年 (2021)	5年間の増減 (平成28年→令和3年) (2016年→2021年)	10年間の目標量 (平成30年→令和9年) (2018年→2027年)
みどり率	25.18%	24.38%	(設定なし)	29%
公園	267.19ha	273.88ha	+6.69ha	+40ha
道路	120.68ha	103.78ha	-16.90ha	+20ha
学校	78.77ha	76.75ha	-2.02ha	+10ha
公共・公益施設	92.57ha	94.44ha	+1.87ha	+3ha
民有地	724.68ha	701.54ha	-23.14ha	+157ha
農地	93,60ha	85.43ha	-8.17ha	-10ha
河川・水路	84.05ha	79.51ha	-4.54ha	現状維持
合計	1,461.54ha	1,415.33ha	-46.21ha	220ha

3 現「みどりの基本計画」の概要

別紙「概要版 世田谷区みどりの基本計画」のとおり

4 みどりの基本計画の改定に向けた基本的な考え方

区と区民・事業者がともに、多様なみどりを守り育て、その豊かな恵みを実感でき自然と共生する街を実現するため、以下の考えのもと、計画改定を行う。

(1) みどり施策の実績の分析

2008年から2021年の期間における、みどりの推移とみどり施策との関係进行分析し、これに基づき、目標や方向性について検証した上で、改定を進める。

(2) みどりの効果の見える化の検討

区民満足度や地表面温度等みどりの効果が示される指標とみどりの状況との相関の分析や、区民がみどりの効果をどのように感じているかアンケート等を行い、みどりの効果を計画の中でわかりやすく示していく。

(3) 新たな指標の追加の検討

(1)(2)を踏まえて、新たな指標の追加を検討する。

(4) 取組みの見直し検討

(1)～(3)を踏まえて、みどり施策の取組みの見直しを検討する。

(5) 区民参加により計画改定を進める

みどりに関わる様々な方の意見を聞きながら検討を進める。

5 今後のスケジュール（予定）

令和 7年 5月 プロポーザルによる業者選定

12月 都市整備常任委員会（みどりの分析結果報告）

令和 8年 2月 オープンハウス等

7月 都市整備常任委員会（骨子案（たたき台）報告）

環境審議会（諮問）

7月～12月 区民参加ワークショップ（3回程度）

12月 都市整備常任委員会（骨子案報告、令和8年度資源調査結果速報）

令和 9年 9月 都市整備常任委員会（計画素案報告）

パブリックコメント実施（計画素案）

11月 環境審議会（答申）

令和10年 1月 環境審議会（案の報告）

2月 都市整備常任委員会（案の報告）

3月 計画改定

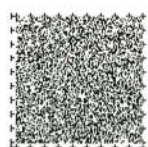
概要版 世田谷区 みどりの基本計画

2018年度～2027年度

世田谷みどり 33 をめざして



「世田谷みどり 33」は、世田谷の良好なみどりを皆で守り、育てていく運動であり、みどりが持つ様々な機能が発揮されることで、みどりの豊かさを実感し、みどりのある暮らしを楽しむことができる街をめざす長期目標です。



みどりのネットワークの形成

骨格的なみどりの軸、みどりの軸（緑道等、河川・開渠）、みどりの幹線軸、みどりの拠点、街なかのみどりをつなぎ、みどりのネットワークを形成します。

- 骨格的なみどりの軸
- みどりの軸（緑道等）
- みどりの軸（河川・開渠）
- みどりの幹線
（幹線道路の街路樹）
- みどりの拠点
（大規模公園やまとまりのあるみどり等）
- 街なかのみどり
（宅地のみどりや小規模の公園）
- 拠点と拠点をつなぐネットワークのイメージ
- 農地保全重点地区



エリア別の取り組み

多摩川・国分寺崖線エリア、住宅地エリア、市街地エリア別の取り組みについて、世田谷地域、北沢地域、玉川地域、砧地域、烏山地域の特性を活かしながら、個性あるみどりの街づくりを進めます。

実現に向けて

■ 取り組みの推進体制

計画で位置付けた取り組みは、区民・活動団体、事業者、教育機関・研究機関、（一財）世田谷トラストまちづくり、世田谷区、国・東京都・関係自治体などの多様な主体の連携を図りながら推進します。

■ 計画の進行管理

区が主体となって実施する取り組みについては、「みどりの行動計画」を策定し、計画を推進します。「みどりの行動計画」は、区が年度ごとに個別取り組みの進捗状況を把握し、環境審議会に報告しつつ、庁内において評価・検証します。そのうえで個別取り組みを改善し、計画を確実に進めます。

「みどりの行動計画」は、「生きものつながる世田谷プラン行動計画」と一体的に進行を管理します。



世田谷区 みどり 33 推進担当部 みどり政策課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷 4-21-27

電話：03-5432-2281 FAX：03-5432-3083

<http://www.city.setagaya.lg.jp/>

2018（平成 30）年 4 月発行（広報印刷物登録番号 No.1609）



この冊子は植物油インキを使用しています。

みどりの基本計画とは

「みどりの基本計画」は、都市緑地法に基づき、世田谷らしいみどり豊かな住環境を守り、創り出すために、将来像、目標などを定め、区民・事業者・区が協働してみどりの保全や創出を推進する取り組みの全体像を示した計画です。

計画改定の趣旨

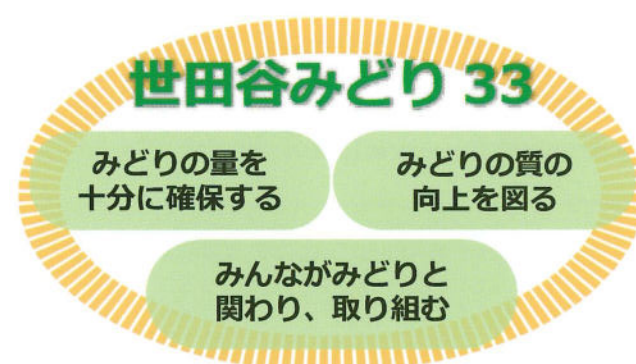
「世田谷みどり 33」をめざし、各種計画との整合を図りながら、より一層のみどりの取り組みを総合的かつ計画的に進めていくものとします。

計画の期間は、2018 年度から 2027 年度までです。

計画の目標

「世田谷みどり 33」の取り組みは、みどりの量の確保、みどりの質の向上、区民との協働の側面から、総合的に進めていくものとします。

計画では、みどりの豊かさを実感するための 2 つの目標を設定します。



計画で対象とする「みどり」

本計画で対象とする「みどり」は、樹木、樹林地、草地、水辺地、動物生息地、農地 その他これらに類するもの及び地下水又は湧水とが一体となって構成された環境と、人との関わりによる文化や歴史的なみどりの要素を含めて捉えています。

みどりは、次のような機能を持ち、私たち人間や生きものの暮らしを支えるとともに、世田谷の街の魅力を高める、街づくりに欠かせない社会基盤（グリーンインフラ）です。

計画における「みどり」



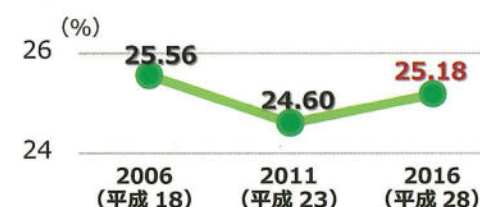
みどりの機能

- 環境改善
- 水環境の保全
- 生きものの生息・生育環境
- 防災・減災
- レクリエーション・遊びの場
- 健康増進
- 教育
- 風景づくり
- 文化の醸成
- コミュニティ形成

①みどりの面積の割合

区内のみどりの量を測る指標

世田谷区制 100 周年である 2032 年に、みどり率 33% の達成をめざすため、2027 年に 29% の達成をめざします。



みどり率の推移

※みどり率は、樹林地、草地、農地、宅地内の緑（屋上緑化を含む）、公園、街路樹などの樹木、河川・水路などの水面を合わせたみどり面の面積が地域面積に占める割合です。
※みどり率は平成 23 年度調査から約 0.6 ポイント増加しました。

②みどりに関する区民満足度

区内のみどりの量と質の豊かさに対する区民の実感を推定する指標

2027 年に「大変満足している」の割合 25% の達成をめざします。

「大変満足している」の割合

2016 年
(現況)

25.18%

2027 年
(計画期間の目標)

29%

様々なみどりを減らさないよう努めながら、220 ha のみどりを増やします。

土地利用別の目標	みどりの目標量 ^(注1)
公園	+40 ha
道路	+20 ha
学校	+10 ha
公共・公益施設 ^(注2)	+3 ha
民有地 ^(注3)	+157 ha
農地 ^(注4)	-10 ha (減少を抑制)
河川・水路	(現状を維持)
合計	220 ha

注1：みどりの目標量は、みどりの資源調査に基づく土地利用別の数値です。
注2：公共・公益施設は、公園、道路、学校以外の官公庁施設、病院、福祉施設などです。
注3：民有地は、商業用地、住宅用地などで、区全体の面積の約 7 割を占めています。
注4：この計画において「農地」とは、耕作の目的に供された土地（生産緑地、宅地化農地等の農業用地のほか、家庭菜園、区民農園、農業公園内の菜園を含む）をいいます。ただし、便宜上、みどりの目標量は東京都土地利用区分の農地面積を使用しています。

2032 年
(区制 100 周年の目標)

33%

※区政モニターアンケート実施結果(2016.9)によります。

将来の世田谷の姿は、区の1/3に相当するみどりが、目的に応じて様々な機能を発揮して、安全で快適な都市の環境を守り、世田谷の街の魅力を高める社会基盤（グリーンインフラ）として、しっかりと息づいています。

人々は、これらのみどりとより身近に関わりながら、みどりの豊かさを実感して喜び、笑顔があふれる世田谷の街が実現しています。

みどりの将来像

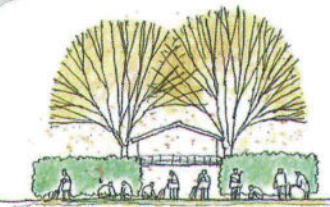
『多様なみどり』が

多摩川・国分寺崖線エリア

みどりの連続性が高い地域

住宅地

住宅地
中・小規模緑地



みんなが落ち葉掃きをしています。

みどりの風景づくり

社寺林・屋敷林の保全 農のみどりの継承
多摩川の保全・活用 河川・水辺の保全

湧水の保全 地下水の涵養

河川・水辺の保全

生きもののつながりの確保 みどりの道づくり みどりの学校づくり

基本方針と主な取り組みの内容

基本方針-1. 水循環を支えるみどりを保全する

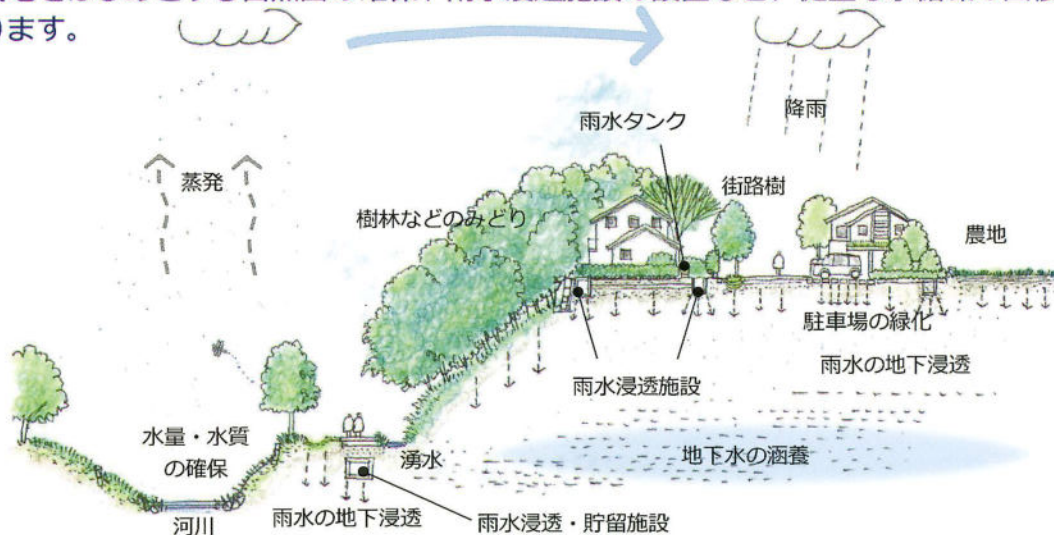
国分寺崖線や社寺林・屋敷林、農地などのみどりは、地域の暮らしの中で育まれてきました。これらの水循環を支えるみどりの基盤（グリーンインフラ）をしっかりと守り、次の世代へと引き継いでいきます。

取り組み方針

- 1-1. 国分寺崖線の保全
- 1-2. 水環境の維持・増進
- 1-3. 農のみどりの継承
- 1-4. 社寺林・屋敷林などのみどりの保全

■水循環の回復

農地をはじめとする自然面の確保や雨水浸透施設の設置など、健全な水循環の回復を図ります。



■農地の保全

農地を守るため、生産緑地地区の追加指定や特定生産緑地の指定、農業公園の整備を進めます。



基本方針-2. 核となる魅力あるみどりを創出する

区が主体となり、人々が集い、楽しみ、活動できるようなよりどころとなる公園緑地の整備や水辺の再生を進めます。

取り組み方針

- 2-1. 公園緑地の整備
- 2-2. 公園緑地の管理運営
- 2-3. 区民がふれあえる水辺の再生

■公園緑地の配置・整備

地域の資源を活かしつつ、不足している世田谷の公園緑地が充実するよう努めます。

公園緑地の配置・整備方針

- ①効果的な手法による都市計画公園・緑地の整備
- ②中規模公園の整備
- ③特に公園緑地が少ない地域の公園緑地整備
- ④ぼけっと公園の拡大、機能分担
- ⑤公園緑地による、まとまりのあるみどりの保全
- ⑥街づくり事業と連携した良好な公園緑地の整備



上用賀公園

■地域の魅力を高める公園マネジメントの検討

公園が地域の賑わいの中心となるよう、公園の活用に関するマネジメントの検討を進めます。

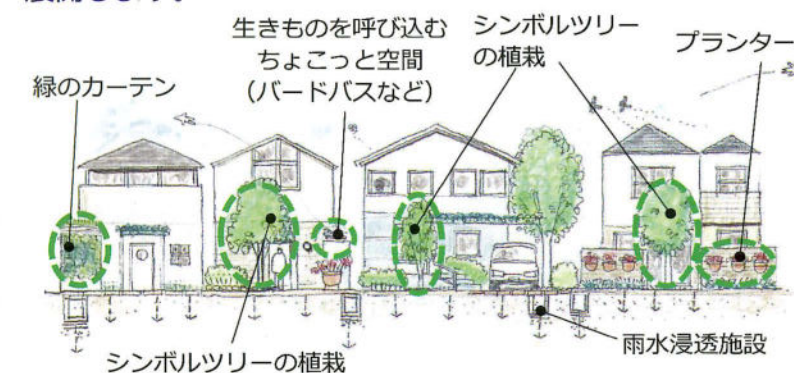


基本方針-3. 街なかに多様なみどりをつくる

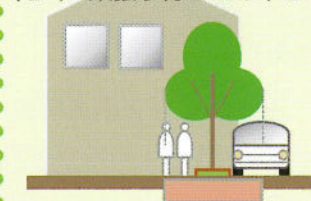
区民・事業者・区がともに、多様な手法によって多様なみどりを守り、創出することで、みどりの連続性を高めていきます。

■花とみどりの街づくりの推進

区民一人ひとりが身近な場所で、1坪（約 3.3 m）程度の小さなみどりの空間を創出する「ひとつぼみどり」運動を展開します。



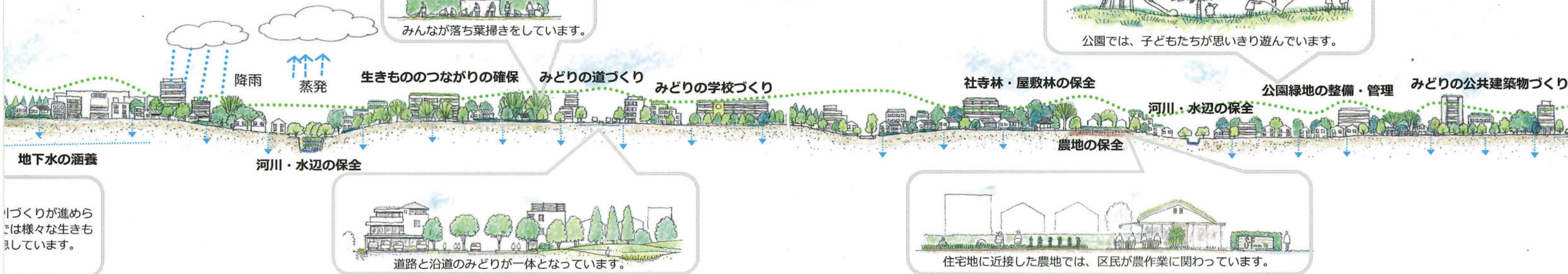
ひとつぼみどりの一例 (1坪÷葉張り約2mの木1本)



ひとつぼみどりのイメージ

国分寺崖線エリア

緑の連続性が高い地域



となる魅力あるみどりを創出する

人々が集い、
ようなより
地の整備や
です。

取り組み方針

- 2-1. 公園緑地の整備
- 2-2. 公園緑地の管理運営
- 2-3. 区民がふれあえる水辺の再生

置・整備

かしつつ、不足している世田谷の公園緑地が充実

配置・整備方針

都市計画公園・緑地の整備

い地域の公園緑地整備

機能分担

とまりのあるみどりの保全

した良好な公園緑地の整備



上用賀公園

高める公園マネジメントの検討

わいの中心となるよう、公園の活用に関する

検討を進めます。

公園

公園周辺の事業者による
公園の管理・運営



ンスペースを
イベントの開催

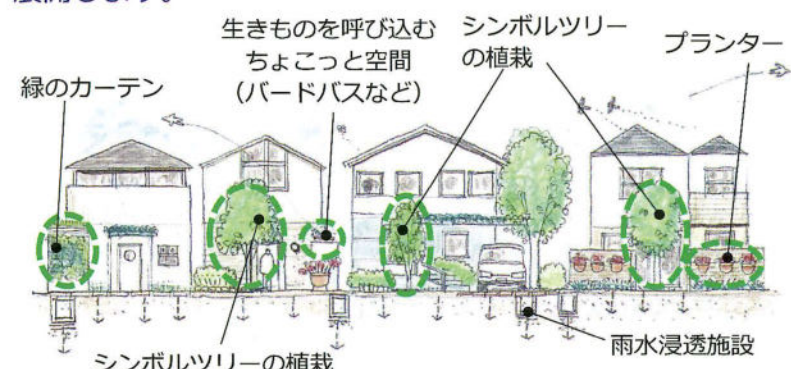
公園に隣接する施設との
連携による魅力づくり

基本方針-3. 街なかに多様なみどりをつくり、つなげる

区民・事業者・区がともに、多様な手法によって多様なみどりを守り、創出することで、みどりの連続性を高めていきます。

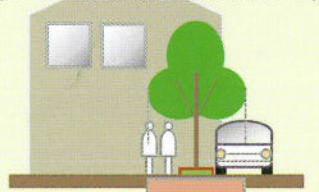
■花とみどりの街づくりの推進

区民一人ひとりが身近な場所で、1坪（約 3.3 m）程度の小さなみどりの空間を創出する「ひとつぼみどり」運動を展開します。



ひとつぼみどりの一例

(1坪≒葉張り約2mの木1本)



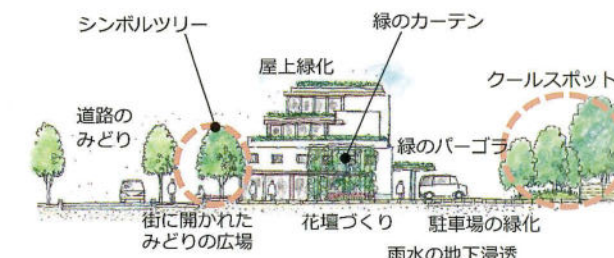
ひとつぼみどりのイメージ

取り組み方針

- 3-1. 民有地のみどりづくり
- 3-2. みどりの公共・公益施設づくり
- 3-3. 新たなみどりの創出
- 3-4. 外来種や野生生物への対応
- 3-5. みどりによる安全な街づくり

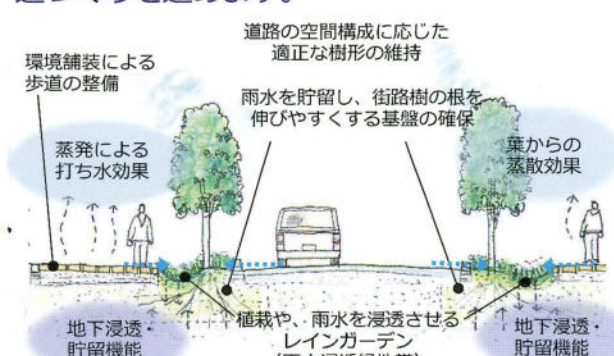
■みどりの公共・公益施設づくり

量・質の面でみどりの街づくりをリードする公共・公益施設づくりを進めます。



■みどりの道づくり

グリーンインフラの機能を確保し、みどりの道づくりを進めます。



基本方針-4. みどりと関わる活動を増やし、協

区民や活動団体、事業者などのみどりに関する取り組みや活動の支援に努めます。さらに、みどりによる地域の魅力の創出につながる、多様な主体との新たな連携・協働の仕組みづくりなどを進めていきます。

取り組み方針

- 4-1. みどりを守り
- 4-2. みどりに関す

■区民や団体などとの連携

区民や活動団体、事業者などの主体自ら進めているみどりを守る取り組みを支え、連携を強化します。

活動
団体

活動
団体

中間支援機能

- プロセスを支援する
(協働のための相談窓口、手順や過程の可視化など)
- 資源と資源を結ぶ
(人材の育成、人や組織の紹介、情報の提供、官と民世代間のつなぎ役、交流・学習の場づくりなど)
- 問題解決策を提示する(代替案の提示など)
- 変革を促す(活動のけん引、将来展望の提示など)



落ち葉ひろいリレー

■みどりに関する情報の管理・発信の仕組みづくり

みどりに関する基礎的な調査を継続し、共有できるようにします。



エリア

の中に
が点在する地域



公園では、子どもたちが思いきり遊んでいます。

市街地エリア

市街化が進み
比較的にみどりが少ない地域



みどりの中を散歩したり買い物をしたりすることができます。

社寺林・屋敷林の保全

河川・水辺の保全

公園緑地の整備・管理

みどりの公共建築物づくり

みどりによる安全な街づくり

農地の保全

農地の保全

住宅地に近接した農地では、区民が農作業に関わっています。

小さいながらも
多様なみどりが
創出されています。

みどりによってつながる
生きものの移動経路

雨水の地下浸透

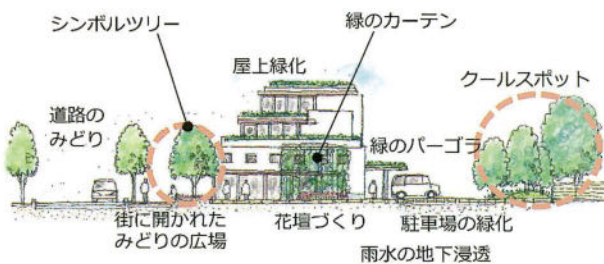
つなげる

取り組み方針

- 3-1. 民有地のみどりづくり
- 3-2. みどりの公共・公益施設づくり
- 3-3. 新たなみどりの創出
- 3-4. 外来種や野生生物への対応
- 3-5. みどりによる安全な街づくり

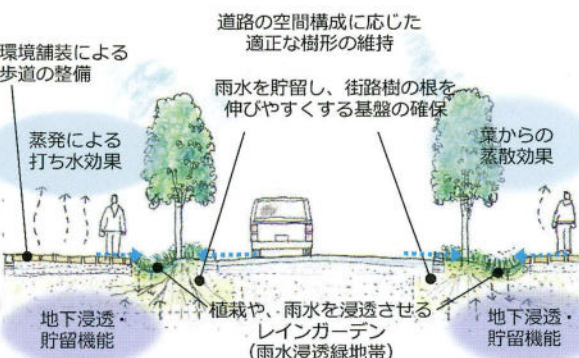
■みどりの公共・公益施設づくり

量・質の面でみどりの街づくりをリードする公共・公益施設づくりを進めます。



■みどりの道づくり

グリーンインフラの機能を確保し、みどりの道づくりを進めます。



基本方針-4. みどりと関わる活動を増やし、協働する

区民や活動団体、事業者などのみどりに関する取り組みや活動の支援に努めます。
さらに、みどりによる地域の魅力の創出につながる、多様な主体との新たな連携・協働の仕組みづくりなどを進めていきます。

取り組み方針

- 4-1. みどりを守り育てる活動の活性化
- 4-2. みどりに関する情報の管理・発信

■区民や団体などとの連携

区民や活動団体、事業者などの主体自ら進めているみどりを守り、つくり、管理する取り組みを支え、連携を強化します。

活動
団体

活動
団体

中間支援機能

- プロセスを支援する
(協働のための相談窓口、手順や過程の可視化など)
- 資源と資源を結ぶ
(人材の育成、人や組織の紹介、情報の提供、官と民・世代間のつなぎ役、交流・学習の場づくりなど)
- 問題解決策を提示する(代替案の提示など)
- 変革を促す(活動のけん引、将来展望の提示など)

行政



落ち葉ひろいリレー

■みどりに関する情報の管理・発信の仕組みづくり

みどりに関する基礎的な調査を継続し、共有できるようにします。



基本方針-5. みどりと関わる暮らしを楽しみ、伝える

みどりに関わる活動への人々の参加をさらに広げ、みどりと関わることの喜びや楽しみが多世代に及び、共有されるようにしていきます。

取り組み方針

- 5-1. みどりに関する普及啓発
- 5-2. みどりのために行動する人材の育成
- 5-3. みどりとともにある歴史・文化の継承

■みどりを理解する場づくり

イベントの開催や、地域の資源を紹介する取り組みを進めます。

■みどりと関わる体験・学習機会の拡充

楽しみながら体験し、学ぶことができる機会や場づくりに努めます。



ガーデニングフェア



フィールドミュージアム



みどりの出前講座



田植え体験

体験・学習の場のイメージ

生きものの拠点において、身近な自然や生きものについて学ぶことができる、一連のプログラムをつくる



多様な生きものが生息・生育できる環境づくり
・観察会の開催

ビジターセンター
・講習会などの開催
・区民活動の場